

富良野市国民健康保険運営協議会議案 (令和2年度第1回)

日 時 令和2年4月17日(金) 午後6時30分
場 所 富良野市役所 大会議室

富良野市国民健康保険運営協議会

日 程

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 会議録署名委員指名

委員

委員

5. 報告事項

報告第1号	国民健康保険事業一般経過報告	P 2～3
報告第2号	令和元年度国民健康保険特別会計決算見込み	P 4～5
報告第3号	令和2年度国民健康保険特別会計予算	P 6～7
報告第4号	令和2年度国保事業費納付金算定結果等について	P 8
報告第5号	令和元年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について	P 9
報告第6号	令和2年度国保ヘルスアップ事業概要について	P 10
報告第7号	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に 係る傷病手当金の支給について	P 11

6. 協議事項

諮問第1号	富良野市国民健康保険税条例の改正について	P 12～15
-------	----------------------	---------

(参考資料)

○令和2年度第1回国民健康保険運営協議会資料 別 冊

7. その他

8. 閉 会

報告第1号

国民健康保険事業一般経過報告（令和元年12月以降分）

- 12月17日 令和元年第4回市議会定例会（国民健康保険特別会計補正予算第3号議決）
- 18日 資格証明書交付に係る審査委員会
- 30日 ねんきんネット活用による国保資格喪失職権処理
資格証明書交付世帯 3世帯（被保険者数 3名）
短期証交付世帯 1世帯（被保険者数 1名）

令和2年

- 1月10日 令和元年度国民健康保険国庫支出金等事務研修会（札幌市）1人
- 20日 令和元年度第1回国民健康保険運営協議会 出席委員 9名
- 2月 5日 医療費通知送付（令和元年10～11月診療分）2,431世帯
- 14日 高額療養費支給勧奨通知送付（令和元年7～9月診療分）268世帯
- 27日 令和2年第1回市議会定例会（国民健康保険特別会計補正予算第4号議決）
- 12日～13日
令和元年度第4回北海道国民健康保険市町村連携会議（札幌市）1人
- 3月 5日 特定健診受診率向上支援等共同事業説明会
（※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止）
- 4月 1日 人事異動による機構変更
- 6日 医療費通知送付（令和元年12～令和2年1月診療分）2,457世帯

○令和2年度国民健康保険関係法令の改正（令和2年4月から）

①国民健康保険税賦課限度額の改正

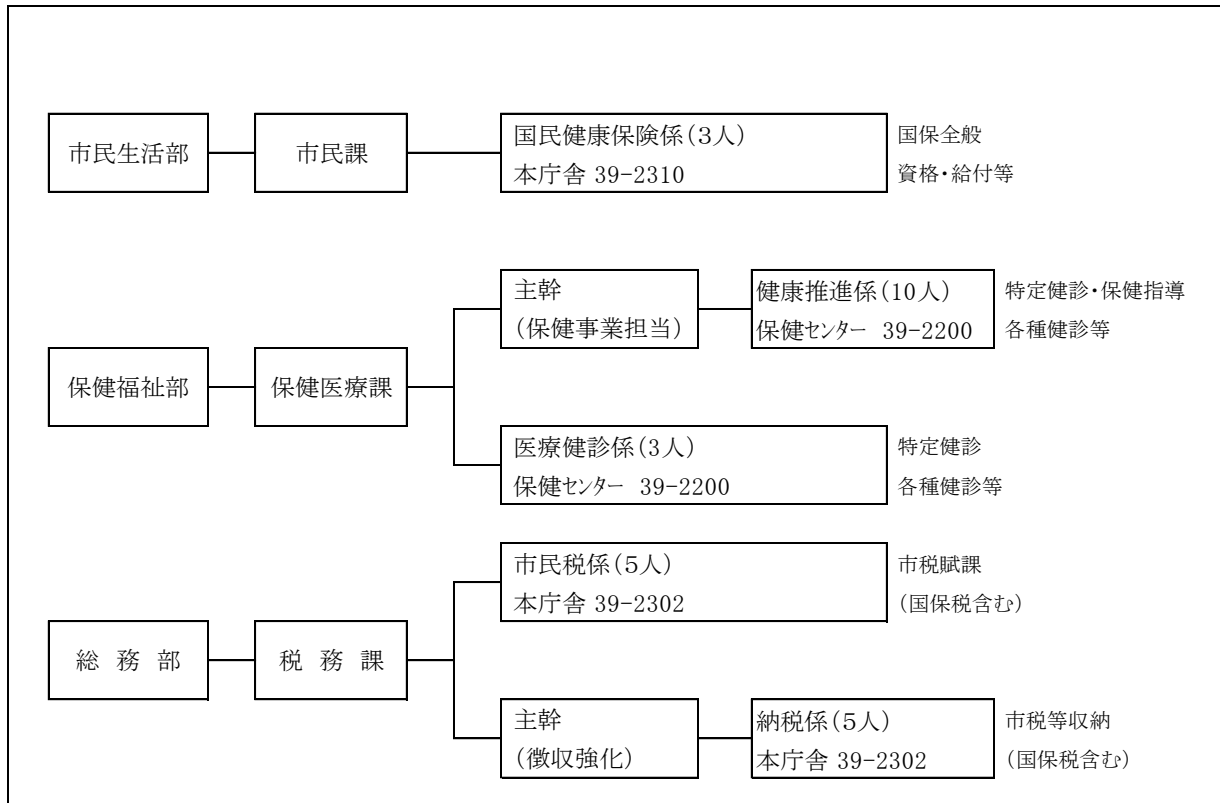
地方税法施行令の改正により基礎課税額の賦課限度額を61万円から63万円へ2万円引き上げ、介護納付金課税額の賦課限度額を16万円から17万円へ1万円引き上げ、後期高齢者支援金等課税額と合せ99万円とする。（後期高齢者支援金等課税額は変更なし）

②国民健康保険税軽減判定所得の改正

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の軽減判定所得について、基礎控除（33万円）に加え被保険者数に乗じる基準額を5割軽減で28万円から28.5万円、2割軽減で51万円から52万円に引き上げて適用範囲を拡大する。

○富良野市国民健康保険関係機構図

令和2年4月1日現在



○令和2年4月1日付 人事異動による機構変更

保健医療課に保健事業担当主幹を配置 (健康推進係長兼務)

令和元年度 国民健康保険特別会計決算（見込み）

（単位：千円）

科目（款）		H30決算額	R元 決算見込額	増減	摘 要
歳 出	総 務 費	70,018	62,233	▲ 7,785	一般管理費及び賦課徴収費等
	保 険 給 付 費	1,653,170	1,726,259	73,089	医療費、出産育児一時金、審査手数料、葬祭費
	保健事業費納付金	790,248	778,268	▲ 11,980	医療分547,668千円 支援金分160,657千円 介護分69,943千円
	共 同 事 業 抛 出 金	1	1	0	その他共同事業事務費抛出金
	保 健 事 業 費	26,723	29,761	3,038	レセプト点検、医療費通知、特定健康診査等
	基 金 積 立 金	14	19	5	
	公 債 費	0	204	204	
	諸 支 出 金	41,397	2,634	▲ 38,763	過誤納による還付金
	予 備 費	0	2,866	2,866	
	歳 出 合 計	2,581,571	2,602,245	20,674	
歳 入	国民健康保険税	640,766	611,959	▲ 28,807	
	一 部 負 担 金	0	2	2	一部負担金徴収猶予分
	道 支 出 金	1,703,839	1,769,082	65,243	普通交付金1,726,259千円 特別交付金42,823千円
	財 産 収 入	14	19	5	
	繰 入 金	275,852	266,362	▲ 9,490	法定繰入分266,361千円 基金繰入分1千円
	繰 越 金	40,058	34,120	▲ 5,938	
	諸 収 入	5,162	3,289	▲ 1,873	
	歳 入 合 計	2,665,691	2,684,833	19,142	
歳入歳出差引額	84,120	82,588	▲ 1,532		
年度当初基金残高①	153,448	217,462			
前年度決算剰余金②	64,000	50,000			
基金繰入金③	0	0			
基金積立金④	14	19			
年度末基金残高①+②-③+④	217,462	267,481			

令和元年度国民健康保険特別会計決算見込みは、3月補正時点で歳入・歳出総額約26億224万5千円となりました。

前年度決算額と比較すると、歳出では総務費で人員減による人件費の減による減額、保険給付費では入院医療費の伸びがあり増額、諸支出金では平成30年度の制度改正により療養給付費等負担金の前年度精算額が今年度より支出なしとなったため減額となっています。歳入では、国民健康保険税が保険事業納付金を賄える予算額としているため減額となっています。

決算見込みとしては、歳入・歳出の収支で黒字を見込んでいます。平成30年度の制度改正により歳出の保険給付費は歳入の道支出金の普通交付金で賄われるため収支に影響せず、国民健康保険税の収入により保険事業納付金が賄われることで黒字となります。また、道支出金の特別交付金による歳入の増額も要因となっています。

このことから、令和元年度は財源不足となった場合の国民健康保険事業基金取崩をすることなく、決算剰余金の翌年度への繰越を見込んでいます。

報告第3号

令和2年度 国民健康保険特別会計当初予算

(単位：千円)

科目(款)		R元当初予算額	R2当初予算額	増減	摘 要	R元 決算見込額
歳 出	総 務 費	69,527	63,756	▲ 5,771	一般管理費及び賦課徴収費等	62,233
	保 険 給 付 費	1,689,519	1,718,060	28,541	医療費、出産育児一時金、審査手数料、葬祭費	1,726,259
	保健事業費納付金	781,487	794,022	12,535	医療分554,372千円 支援金分168,468千円 介護分71,182千円	778,268
	共同事業拠出金	1	1	0	その他共同事業事務費拠出金	1
	財政安定化基金拠出金	0	3	3		0
	保 健 事 業 費	29,761	29,233	▲ 528	レセプト点検、医療費通知、特定健康診査等	29,761
	基金積立金	1	1	0		19
	公 債 費	204	424	220		204
	諸 支 出 金	2,500	2,500	0	過誤納による還付金等	2,634
	予 備 費	3,000	3,000	0		2,866
	歳 出 合 計	2,576,000	2,611,000	35,000		2,602,245
歳 入	国民健康保険税	563,490	590,981	27,491		611,959
	一 部 負 担 金	2	2	0	一部負担金徴収猶予分	2
	道 支 出 金	1,732,342	1,771,479	39,137	普通交付金1,718,060千円 特別交付金53,419千円	1,769,082
	財 産 収 入	1	1	0		19
	繰 入 金	276,875	245,263	▲ 31,612	法定繰入分245,262千円 基金繰入分1千円	266,362
	繰 越 金	1	1	0		34,120
	諸 収 入	3,289	3,273	▲ 16		3,289
	歳 入 合 計	2,576,000	2,611,000	35,000		2,684,833

令和2年度当初予算は、令和元年度当初予算と比較して3,500万円増の26億1,100万としました。

特徴的な点として、歳出では、保険給付費は被保険者数の減と過去3年間の伸び率を見込み2,854万円増、保険事業納付金は北海道が算定したもので1,253万円の増としています。

歳入では、国民健康保険税が歳出の保険事業費納付金の増により、2,749万円の増、道支出金の保険給付費交付金のうち普通交付金が歳出の保険給付費増により3,913万円の増、繰入金が一般会計繰入金のうち、その他一般会計繰入金の減で3,161万円減としています。

国民健康保険特別会計の財政運営は、歳出の保険給付費にかかる支出は北海道から全額保証されることから単年度では収支に影響せず、歳入の国民健康保険税が見込みより減収となり他の歳入財源が見込めない場合、国民健康保険事業基金から繰入することになります。

報告第4号

令和2年度国保事業費納付金算定結果等について

1.北海道が示す令和2年度標準保険料率（税）率との比較

【医療分】	北海道 標準保険料(税)率		市町村 標準保険料(税)率	富良野市保険税率
応能割	7.53%	所得割	7.64%	8.78%
応益割	43,966	均等割	28,556	24,300
		平等割	19,425	21,300
【支援金分】				
応能割	2.44%	所得割	2.62%	2.90%
応益割	14,010	均等割	10,070	8,300
		平等割	6,850	7,300
【介護分】				
応能割	1.89%	所得割	1.96%	1.69%
応益割	13,916	均等割	10,311	9,500
		平等割	5,202	5,700
計				
応能割	11.86%	応能割	12.22%	13.37%
応益割	71,892	応益割	80,414	76,400

報告第5号

令和元年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

1. 特定健康診査実施状況

データ出典：法定報告

	H26	H27	H28	H29	H30	
対象者数	4,365 人	4,246 人	4,074 人	3,867 人	3,729 人	
受診者数	2,166 人	2,174 人	2,119 人	1,959 人	1,857 人	
受診率	49.6%	51.2%	52.0%	50.7%	49.8%	
参考	全道受診率	26.1%	27.1%	27.6%	28.1%	29.5%
	全国受診率	35.4%	36.3%	36.6%	37.2%	

2. 特定保健指導実施状況

データ出典：法定報告

	H26	H27	H28	H29	H30	
対象者数	216 人	204 人	220 人	191 人	205 人	
受診者数	119 人	140 人	133 人	117 人	125 人	
実施率	55.1%	68.6%	60.5%	61.3%	61.0%	
参考	全道実施率	29.1%	30.9%	33.6%	33.5%	34.8%
	全国実施率	24.4%	25.1%	26.3%	25.6%	

3. 令和元年度特定健康診査等実施計画と実施状況

①実施見込数・目標受診率

特定健康診査			特定保健指導		
対象数	受診数	受診率	対象数	実施数	実施率
3,675 人	1,985 人	54.0%	213 人	132 人	62%

②特定健康診査実施状況（令和2年3月末現在）

データ出典：医療健診係集計

	受診券発行者	法定報告対象者	H30 法定報告実績
対象者数	4,061 人	3,650 人	3,729 人
受診者数	1,922 人	1,821 人	1,857 人
内訳	集団健診	1,324 人	1,266 人
	個別健診	426 人	390 人
	医療機関からの情報提供	86 人	170 人
	事業者健診等のデータ提出	86 人	
受診率		49.9%	49.8%

③特定保健指導実施状況（令和2年3月末現在）

データ出典：健康推進係集計

対象数	実施数	実施率	積極的支援			動機づけ支援		
			対象数	実施数	実施率	対象数	実施数	実施率
226 人	150 人	66.4%	65 人	29 人	44.6%	161 人	121 人	75.2%

報告第6号

令和2年度国保ヘルスアップ事業概要について

別紙参照

保険者努力支援制度の抜本的な強化について（令和元年度第4回北海道国民健康保険市町村連携会議～厚生労働省作成資料）より抜粋

報告第7号

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給について

今般の新型コロナウイルス感染症に関する国から示された緊急対応策として、国内の感染拡大防止の観点から、労働者が休みやすい環境を整備するために保険者に傷病手当金の支給を促し、当該支給に要した費用について国が財政支援を行うこととしたため、富良野市国民健康保険として傷病手当金の支給を行うため、条例等の整備に取り組みます。

国通知より

●制度概要

国保制度等においては、様々な就業形態の者が加入していることを踏まえ、傷病手当金については、条例を制定して支給することができることとしている（いわゆる「任意給付」）

●対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

●支給要件

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

●支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

●適用

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間
（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで）

諮問第1号

富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

1. 改正内容

(基礎課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	610,000円	630,000円
(後期高齢者支援金課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	190,000円	改正なし
(介護納付金課税額)	現 行	改 正
賦課限度額	160,000円	170,000円

2. 改正理由

国民健康保険税の賦課限度額は地方税法施行令に定められており、令和2年4月より基礎課税分賦課限度額を2万円、介護納付金分賦課限度額を1万円引き上げることとなりました。引き上げの理由として国は、国民健康保険の賦課限度額対象世帯の割合を被用者保険の標準報酬月額限度額の割合である1.5%をめどに引き上げていくこととしています。富良野市においては、北海道の保険事業納付金算定に地方税法施行令の賦課限度額を適用しており、国保財政の健全化を確保する観点から地方税法施行令と同水準としています。

3. 改正時期

令和2年度より適用（令和2年6月議会提案予定）

○賦課限度額を超える世帯数及び課税世帯に占める割合
 (令和元年度所得・令和元年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎課税分】

	課税世帯	R元		R2		増減 (R2-R元)
		限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
一般	3,146	199	6.3	191	6.1	△ 8
退職	0	0	0.0	0	0.0	0
計	3,146	199	6.3	191	6.1	△ 8

【後期高齢者支援金分】

	課税世帯	R元		R2		増減 (R2-R元)
		限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
一般	3,146	223	7.1	223	7.1	0
退職	0	0	0.0	0	0.0	0
計	3,146	223	7.1	223	7.1	0

【介護納付金分】

	課税世帯	R元		R2		増減 (R2-R元)
		限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	限度額 超過世帯	課税世帯 に占める 割合	
一般	1,464	84	5.7	72	4.9	△ 12
退職	0	0	0.0	0	0.0	0
計	1,464	84	5.7	72	4.9	△ 12

○軽減対象世帯数及び被保険者数

(令和元年度所得・令和元年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎課税・後期高齢者支援金分】

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
7割軽減	1,029世帯	1,029世帯	0世帯
	1,310人	1,310人	0人
5割軽減	519世帯	523世帯	4世帯
	887人	896人	9人
2割軽減	337世帯	343世帯	6世帯
	635人	644人	9人
合 計	1,885世帯	1,895世帯	10世帯
	2,832人	2,850人	18人

【介護納付金分】

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
7割軽減	370世帯	370世帯	0世帯
	390人	390人	0人
5割軽減	180世帯	183世帯	3世帯
	217人	221人	4人
2割軽減	136世帯	137世帯	1世帯
	180人	182人	2人
合 計	686世帯	690世帯	4世帯
	787人	793人	6人

○賦課限度額及び軽減改正に伴う調定額

(令和元年度所得・令和元年度税率を適正算定マニュアルで算定)

【基礎課税分】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
R元	一般	599,840,794	113,506,850	57,028,462	429,305,482
	退職	0	0	0	0
	計	599,840,794	113,506,850	57,028,462	429,305,482
R2	一般	599,840,794	109,745,986	57,260,710	432,834,098
	退職	0	0	0	0
	計	599,840,794	109,745,986	57,260,710	432,834,098
増減 (R2-R元)	一般	0	△ 3,760,864	232,248	3,528,616
	退職	0	0	0	0
	計	0	△ 3,760,864	232,248	3,528,616

【後期高齢者支援金分】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
R元	一般	200,393,748	40,062,802	19,503,074	140,827,872
	退職	0	0	0	0
	計	200,393,748	40,062,802	19,503,074	140,827,872
R2	一般	200,393,748	40,062,802	19,582,482	140,748,464
	退職	0	0	0	0
	計	200,393,748	40,062,802	19,582,482	140,748,464
増減 (R2-R元)	一般	0	0	79,408	△ 79,408
	退職	0	0	0	0
	計	0	0	79,408	△ 79,408

【介護納付金分】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
R元	一般	70,230,230	7,305,102	6,107,575	56,817,553
	退職	0	0	0	0
	計	70,230,230	7,305,102	6,107,575	56,817,553
R2	一般	70,230,230	6,545,772	6,143,612	57,540,846
	退職	0	0	0	0
	計	70,230,230	6,545,772	6,143,612	57,540,846
増減 (R2-R元)	一般	0	△ 759,330	36,037	723,293
	退職	0	0	0	0
	計	0	△ 759,330	36,037	723,293

【合計】

	区分	算出税額	控除額		調定額
			限度超過額	低所得軽減	
R元	一般	870,464,772	160,874,754	82,639,111	626,950,907
	退職	0	0	0	0
	計	870,464,772	160,874,754	82,639,111	626,950,907
R2	一般	870,464,772	156,354,560	82,986,804	631,123,408
	退職	0	0	0	0
	計	870,464,772	156,354,560	82,986,804	631,123,408
増減 (R2-R元)	一般	0	△ 4,520,194	347,693	4,172,501
	退職	0	0	0	0
	計	0	△ 4,520,194	347,693	4,172,501

